

# 店舗・業務の再構築のお知らせ



## ◆支店配置と時期について

令和2年10月12日から6支店体制により業務を進めてまいります。なお、洲本支店および一宮支店は、すでに支店配置をしており、引き続き現状の体制で業務を行います。

### <支店配置>

対象店舗	継承店舗
生穂支店	津名支店 (0799)62-0936
岩屋支店	東浦淡路支店 (0799)74-3321
育波支店	北淡支店 (0799)82-1234
鮎原支店	五色支店 (0799)35-0301
都志支店	

## ◆支店配置後の業務の進め方

- 6支店体制後のフォローとして、特に「対象店舗」(生穂、岩屋、育波、鮎原、都志の各支店)管内の組合員や利用者のみなさま方に、各事業に係る届出書など、書類のJA内各部署との送受体制を築きます。
- 年金・相続・生涯のリスク保障対策、農業資金、営農などに係わる各種相談機能を充実するため職員の専門性を高め、お客様ニーズに応えられる職員育成に取り組みます。
- 多機能ATM(現金自動預け払い機)を「対象店舗」、「継承店舗」(洲本、津名、東浦淡路、北淡、一宮、五色の各支店)に設置し、自口座の入出金(硬貨可)はもちろん為替取引、町内会などの団体口座の入出金、ネット定期貯金などのご利用を手軽にできるようにいたします。
- 「対象店舗」に職員を配属し、ATMの操作方法、金融・共済事業等に係わる各種相談およびJA情報の紹介をはじめ地域のみなさまとのコミュニケーションの場とします。

JA淡路日の出は、

令和2年10月12日(月)以降、

6支店体制で業務を進めてまいります。